

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠です。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要です。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、下記の施策を講じるよう強く求めます。

記

- 1 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
- 2 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内の労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
- 3 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月19日

大分県速見郡日出町議会議長 金元正生



大分労働局長 秋山 雅紀 殿

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰、円安や異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要である。

2024年度改定の結果、全国加重平均1,055円（前年度1,004円）に達したが、「誰もが時給1,000円」はいまだ実現していない。

一日も早く、全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準まで、さらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

あわせて、最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、雇用調整助成金をはじめとする国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府においては、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げと中小企業・小規模事業者支援のさらなる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

記

1. 経済の好循環に向けて、人への投資が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろんのこと、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月23日

大分市議会

2025 年度大分県最低賃金の改定等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024 年度改定の結果「全国加重平均 1,055 円」（前年度 1,004 円）に達したが、われわれ連合が掲げる「誰もが時給 1,000 円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因となっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

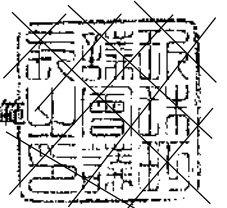
よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるように強く求める。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準をすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響を検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 24 日

大分県玖珠町議会議員 小 幡 幸 範



大分労働局長 秋 山 雅 紀 殿

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度1,004円）に達したが、「誰もが時給1,000円」はいまだに実現できていない。一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し、社会体制を保持するために最低必要な水準」までに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部や県外への労働力の流出の一員になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。併せて最低賃金の引き上げのためには、経済基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の充実・強化が求められる。

よって、大分労働局におかれては、最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

記

- 1 経済の好循環のためには「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引き上げにより経済の自律的成長を実現すること。
- 2 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を目指すこと。

- 3 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響を検証し、各種支援制度を継続するとともに、実効ある対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

大分県別府市議会

大分労働局長 秋山 雅紀 殿

2025年度大分県最低賃金の改定等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度 1,004円）に達したが、連合が掲げる「誰もが時給1,000円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引き上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

記

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引き上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 7年 6月26日

大分県中津市議会

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰、円安、異常気象による食料品などの物価上昇が継続している。物価を加味した実質賃金はマイナスで推移しており、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増している。生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果、全国加重平均は1,055円（前年度1,004円）に達したが、依然として全ての都道府県において最低賃金1,000円が実現されていない。早急に全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げる必要がある。また、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていくことも重要である。最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因となっているとも言われており、総合指数に見合った水準にすることが求められる。併せて、最低賃金の引き上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、事業を継続し雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」などさまざまな国の施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援のさらなる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

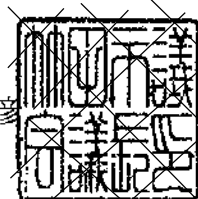
記

1. 経済の好循環に向けて「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効性のある対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年6月26日

大分県竹田市議会議員 阿部 雅彦



大分労働局長 秋山 雅紀 様

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度1,004円）に達したが、目標として掲げている「時給1,000円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、健康で文化的な生活ができる最低限必要な水準までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう求める。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内の労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

臼杵市議会

大分労働局長 秋山雅紀 殿

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠であります。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度1,004円）に達しましたが「誰もが時給1,000円」はいまだ実現していません。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要であると言わざるを得ません。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く要望するものです。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 2 7 日

大分県姫島村議会

議長 木野村 敏



大分労働局長 秋 山 雅 紀 殿

2025 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内の労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 30 日

豊後大野市議会

議長 沓掛 義範



大分労働局 秋山 雅紀 殿

2025 年大分県最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。そのような中、物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。

2024 年度地域別最低賃金の改定では、「全国加重平均 1,055 円」に達しましたが、大分県の最低賃金 954 円はすべての働く者のセーフティネットとしては、依然として不十分と言わざるを得ません。さらに、地域別であるがゆえに隣接する福岡県 992 円とは前年から 4 円縮小したものの依然として 38 円の差額が生じています。このことは、深刻な人手不足の中での労働力人口の流出といった観点においても極めて重要な課題であり、総合指数に見合った水準とすることが重要です。したがって、地域経済を温め、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として、一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するための最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い雇用の維持・確保ができるよう「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。

以上のことから、政府関係機関ならびに大分労働局におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求めます。

記

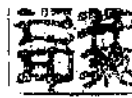
1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内の労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策の拡充をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 30 日

日 田 市 議 会

大分労働局長 佐藤 広道 様



2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠です。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要です。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求めます。

記

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年7月1日

大分県杵築市議会
議長 泥 谷



大分労働局長
秋山 雅紀 殿

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度1,004円）に達したが「誰もが時給1,000円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府においては、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

記

1. 要望事項

- (1) 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
- (2) 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
- (3) 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策を図ること。
- (4) 人手不足を解消し、かつ中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化につながる人材の育成や確保の為にスキルアップ支援を拡充し推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年7月9日

大分県宇佐市議会

大分労働局長 秋山 雅紀 殿



大分地方最低賃金審議会

会長 井 田 雅 貴 殿

本県の最低賃金について

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」で「賃上げこそが成長戦略の要」との考えに立ち、最低賃金について、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施することが示され、地域間格差の是正を図ることについても明記されたところです。

本県では、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県の実現に向けて全力で取り組んでいます。また、多様で柔軟な働き方を推進し、雇用の質や労働生産性を向上させることで、あらゆる産業の企業が県内外の人材から就業先として選ばれることを目指しています。そのためには、物価上昇に負けない賃上げの定着とデジタル化などの攻めの投資を加速させ、賃金と物価の好循環を生み出していく必要があります。

このような中で、本県の最低賃金は、令和6年のプラス55円の改定により、954円となり、福岡県、佐賀県に次ぐ九州3位の金額になっています。しかし、全国平均の1,055円に比べると依然として低い水準であり、優秀な人材確保や個人消費の拡大等の観点から、継続的に引き上げられていくことが重要だと考えています。

一方で、本県の99%を占める中小企業・小規模事業者においては、エネルギーや原材料価格の高騰が続く中、最低賃金の大幅な引き上げは大きな影響があります。

このため、県は中小企業の賃上げを後押しするために、補助事業において「賃上げ枠」を12事業に拡大し、国の業務改善助成金に県独自の奨励金を上乗せしています。また、経営力強化を通じて持続的な賃上げを目指す中小企業向けの県制度資金も創設しました。さらに、本年1月に開催した「大分県政労使会議」では、物価上昇に負けない構造的な賃上げや価格転嫁の円滑化に取り組むことを県内の経済団体等と宣言しました。これらの取り組みを通じて、中小企業が賃上げに踏み出せる環境整備をしっかりと進めていきます。

つきましては、上記の状況等を十分に考慮いただき、地域別最低賃金の改定に向けてご議論いただきますようお願い申し上げます。

令和7年7月23日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

